

公開質問状

平成 25 年 7 月 3 日

公益財団法人 公害地域再生センター
(あおぞら財団)

貴政党内政策担当者 さま

公益財団法人 公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）

理事長 村松 昭夫

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

告示前のお忙しい折に、貴重なお時間を拝借することをお許し下さい。

私ども、あおぞら財団は、公害地域の再生をめざして活動する NPO（非営利組織）です。

1978年に提訴された大阪・西淀川大気汚染公害裁判では、原告と被告企業9社との間で公害地域の再生にむけて互いに努力しあうことを内容とする和解が成立しました。患者たちは裁判に託した「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代に引き継ぐために、平成8年9月、和解金の一部を拠出して、財団法人公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）を設立しました（2011年7月1日より、公益財団法人に移行）。

当財団では、被害者・住民の立場から、1）公害のないまちづくり、2）公害の経験を伝える、3）自然や環境について学ぶ、4）公害患者の生きがいつくり、5）国際交流、の5つの分野を柱に、ボランティアの協力を得ながら、地域と環境の再生に向けた調査研究、実践活動を創造的におこなっています。

現在、全国・世界の方々と連携しながら、大気汚染をはじめとした公害問題の克服・地域の環境再生、地球温暖化対策への取り組みを進めております。

わが国における公害問題は、古くは明治時代の工場からのばい煙問題にはじまり、第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけての大気汚染、水質汚染、騒音・振動、地盤沈下、土壌汚染、アスベストなどの発生に際し、多くの市民、企業、行政、専門家等の知恵と技術と努力を結集し、その対策が行なわれてきました。

現在も続く、こうした取り組みは、世界中で、開発に伴う様々な公害の発生や地球温暖化をはじめとした環境問題が声高に叫ばれる中、わが国が世界に誇るべき経験・歴史であり、今後に活かしていくべき財産だといえます。

そこで、この度の衆議院選挙にあたって、各政党の方々の「わが国の環境再生まちづくり」に関する政策・理念をお聞かせいただき、投票の際の参考にしたいと考えています。

つきましては、別紙の質問状の質問に**2013年7月12日（金）**までに郵送又は Email、FAX にて、お答えいただければ幸いです。

また、当質問状及び回答文は、当財団HP（<http://aozora.or.jp/katsudou/iken/shitumon>）に掲載し、報道機関等を通して、広く公表する予定ですので、その旨、ご了承くださいますようお願い申し上げます（同HP上にこれまでの公開質問状に関する回答も掲載しております）。

ご多忙とは存じますが、下記質問への回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いいたします。

どうか、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

■質問項目

1. わが国の大気汚染対策について

わが国では、大気汚染の指標の一つである微小粒子状物質（PM2.5）については、2011年度のPM2.5測定結果（環境省発表）では、全有効測定局156局（一般局：105局、自排局51局）のうち、一般局で72.4%（76局）、道路沿道に設置された自排局では70.6%（36局）で基準を達成できていないという状況です。環境基準設定後はじめてとりまとめられた2010年度結果と比較しても、汚染状況は改善していません。

微小粒子状物質（PM2.5）については、呼吸器系疾患だけでなく循環器系疾患や肺がんとの関連が指摘されています。年初には、中国からの大気汚染物質の飛来が話題となりましたが、国内における対策も喫緊の課題です。

現在、子どものぜんそく増加が社会問題となっています。また、2007年8月に東京大気汚染訴訟が和解し、東京都ではぜんそく患者への医療費助成制度が創設され、現在、医療費助成対象者は7万人（18歳以上）を超え、早期発見・早期治療の効果が上がっています。川崎市でも2007年より救済制度が設けられ5690人（20歳以上）の方々が利用されています。また、大阪でも、ぜん息患者の医療費助成や救済制度を求める活動が展開されています。

一方、全国で大気汚染公害病認定患者は4万人ですが、その健康と暮らしを支えてきた公害健康被害補償制度の財源の一部である「自動車重量税」について、「社会保障と税の一体改革関連法（2012年8月10日成立）」では、廃止が検討されています。

【質問1-①】PM2.5（微小粒子状物質）については、監視体制の強化とともに、早急な対策が必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか？

【質問1-②】大気汚染による健康被害者救済制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

【質問1-③】公害健康被害補償制度の維持・財源確保に関して、どのようにお考えでしょうか。

2. エネルギー確保・地球温暖化対策について

東日本大震災を受けて、各地域でのエネルギー確保のあり方が問われています。一方で、全世界で地球温暖化問題への対策も不可欠です。

【質問2-①】わが国における今後のエネルギー確保・地球温暖化対策、特に、原子力発電と再生可能エネルギー利用について、どのようにお考えでしょうか。

3. 交通政策と環境問題について

大気汚染問題、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通政策のあり方が重要です。環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、防災整備、都市づくりの骨格をなす道路・交通ネットワーク形成などの交通政策は、住民の暮らしに直結しています。

一方、国会では、総合的な交通政策を体系化する交通基本法制定に向けた検討が、これまででも続けられてきています。

また、自転車については、昨年11月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国交省・警察庁）が策定され、各地で自転車の走行空間に関する検討が進められています。

【質問3-①】 今後のわが国の交通政策（交通基本法への対応、道路整備のあり方、公共交通（バスや電車など）、国と地方の役割分担、財源など）について、どのようにお考えでしょうか？

【質問3-②】 環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物である自転車は、一方で放置自転車や事故多発など様々な問題を抱えています。今後の自転車施策（特に、走行空間の整備）についてどのようにお考えでしょうか。

4. わが国の環境再生に向けた取り組みについて

未だ課題の多く残る大気汚染公害地域をはじめ、全国の各地域において、環境再生・持続可能な社会づくりを目指すにあたっては、それぞれの地域での市民・企業・行政・NPO等が連携した取り組みが重要といえます。

一方、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対して、広範囲の大気・土・水を汚染し、人々の健康や暮らしを脅かし続けています。また、がれき広域処理に関して、各地で健康被害や放射能拡散の懸念などを危惧する声があがっています。

【質問4-①】 環境再生の取り組みへの市民参画、NPO活動を促進するための仕組みづくりについて、貴党の見解、重視する施策を教えてください。

【質問4-②】 福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に伴う被災地の環境再生、また、がれき広域処理に関する貴党の見解を教えてください。

5. 環境分野における国際貢献について

昨年より、日中・日韓関係が複雑化する等、わが国の新たな国際戦略を描いて行く必要があります。アジアをはじめとして急激に開発が進む地域では、環境分野における日本の公害経験、大気汚染対策、省エネや様々な環境対策の実績を活かした人材・技術・情報などの交流、企業や技術の進出サポート等が重要といえます。

一方、原子力発電についても、賛否が分かれる状況の中、海外への原子力発電所建設事業や技術輸出が検討されています。

【質問5-①】わが国の環境分野における国際貢献（特にアジア）について、貴党ではどのような見解、施策をお考えでしょうか。

■回答期限、及び、回答・連絡先

①2013年7月12日（金）までにご返答ください。

- 当質問状は、6月26日時点における参議院に議席を有する10会派（民主党・新緑風会、自由民主党、公明党、みんなの党、生活の党、日本共産党、みどりの風、社会民主党・護憲連合、日本維新の会、新党改革）に送付しています。
- 回答については、別紙回答票に記入の上、下記宛先まで、郵送（同封の返信用封筒をご使用ください）、又は、Email、FAXにてお願いします。
- 当質問状及び回答結果については、当財団ホームページ（<http://aozora.or.jp/katsudou/iken/shitumon>）等にて公開します。
- 2013年7月12日（金）までに到着した順に公表します。

②回答・連絡先

- 公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）、担当：藤江、南
- 〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
- TEL：06-6475-8885 FAX：06-6478-5885 Mail：webmaster@aozora.or.jp